

戦後初期の初等社会科教科書にみられる「女性」記述の分析的検討 —文部省著作教科書と『日本の社会』の比較をもとに—

(社会科教育教室) 福田 喜彦

Analytical investigation of the "woman" description in the elementary social studies textbooks of the early postwar period —Based on a comparison of the Ministry of Education textbooks and "Japanese society"—

Yoshihiko FUKUDA

(平成24年6月5日受理)

1. 問題の所在

本稿の目的は、文部省著作教科書と『日本の社会』の比較をもとにしながら、戦後初期の初等社会科教科書にみられる「女性」に関する記述を分析的に検討していくことである。

戦後、日本の社会科は民主主義を実現する教科として誕生した。戦後の日本社会を民主的に進めるため、新たな社会科教科書として登場した『あたらしい憲法のはなし』に凝縮されたように日本国憲法は社会科の理念を支える礎となった。日本国憲法の「女性」に関する条文を繙くと、まず、第14条には、「法の下での平等」が規定され、政治的、経済的又は社会的関係における性差別が禁止されている。次に、第24条では、家族関係における「男女平等」に関する規定が置かれている。これらの条文は、今日の社会にも生きている。

しかし、こうした理念と現実の乖離はいまも続いている。例えば、「人権教育・啓発に関する基本計画」(2002年)では、「現実には、従来の固定的な性別役割分担意識が依然として根強く残っていることから、社会生活の様々な場面において女性が不利益を受けることが少なからずある。また、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力事案等が社会的に問題となるなど、真に男女共同参画社会が実現されているとは言い難い状況にある」と指摘されている。

周知のように、このような実態に対して、女性の地位の向上が、世界各国に共通した問題意識となっている。

国際的な動向をみても、1975(昭和50)年に「国際婦人年」が定められてから、1979(昭和54)年に「女子差別撤廃条約」(日本では1985年に批准)が採択され、様々な取り組みが行われている。近年では、こうした国際的な流れを受けて、「男女共同参画社会」の形成が促進されている。具体的には、「男女共同参画社会基本法」(1999年)が制定され、翌年の12月には、「男女共同参画基本計画」が策定されている。

これらの動きに呼応して、各省庁の指針も示されている。文部科学省は、①性別に基づく固定的な役割分担意識を是正し、人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を促進するため、家庭、学校、地域など社会のあらゆる分野において男女平等を推進する教育・学習の充実を図ること、②女性の生涯にわたる学習機会の充実、社会参画の促進のための施策を充実させることを求めている。これらの実現をめざす方略が社会科にも必要となっている。

では、戦後の社会科教科書は、これまでに「女性」をどのように描いてきたのだろうか。新たな「市民性」を追い求める今日の社会科において「女性」をどのように描いてきたか、その原点を振り返ることは、多様に論じられる「市民性」の内実のひとつを「男女共同参画社会」という国際的視座で捉え直す契機となるのではないだろうか。そこで、本稿では、その基礎的考察として、戦後初期に発行された文部省著作教科書⁽¹⁾と『日本の社会』の2つの社会科教科書に焦点をあて、「女性」に関する教科書記述を歴史的に再考していきたい。

【表1 昭和22年版学習指導要領社会科編Ⅰ（試案）の「女性」記述】

学年	児童の心理的特性	学習問題	学習活動の例	学習指導要領の「女性」記述
1年	十二、他の男の子・女の子に対してあまり差別をしない。			
		問題一 家庭や学校でよい子と思われるには私たちはどうすればよいか。	(二) 家庭や学校で危険を防止する。	1. お父さんやお母さんが、家で危険なことを防ぐためにしていることを話しあう。
		問題四 私たちは食物や衣服住居をどんなふうにして手に入れるか。	(三) 食物を作ったり、衣服をととのえたりする母親に手伝う。	2. お母さんの食事の準備をじょうずに手伝ったことについて話をする。
2年		問題二 私たちはどうしたら健康で安全でいられるか。	(一) 食物を選んだり準備したりする。	1. 成長期の男児女児に適した食物について話し合う。
		問題四 私たちは日常生活に必要ないろいろなものを、どういうふうに作り、どんなにして分配しているか。	(一) 日常必要なものについて考える。	2. 母親から家で買うおもな食物の名を聞く。
3年	十 男児と女児とは別々になかまを作る。			
		問題二 適当な着物を選ぶには私たちはどうすればよいか。	(一) 着物の原料を知る。	7. お母さんがせんたくの時どんなことに注意し、どんなことをするかを話し合う。
4年		問題五 困難な環境のもとでいろいろな物や施設を使うには、私たちはどうすればよいか。	(一) 困難な環境のもとで物を取り扱う方法を見つける。	12. 着物を長持ちさせて母を助ける。
5年	四 女の子は男の子に比し、著しく成熟が速い。			
		問題二 どうすれば、私たちは自分を安全に且つ健康にすることができるか。	(一) 病気の予防を発見する。	4. ジェンナー、キューリー、パスツール、ゴーカス・コッホ・野口英世・北里柴三郎等医学的発見に尽くした人々の話を読み、話し合い、感想文に書く。
		問題三 自分・家・学校・町村・国の財産にはどんなものがあり、どのように保全されているか。	(一) 自分・家・学校・町村・国の財産にはどんなものがあるかを発見する。	3. わが家の家具の種類をあげ、そのおもなものが、いつごろから備えつけられたかを、父母や祖父母から聞いて記録する。
6年		問題一 仕事を通じて人々はどんなふうに関わりあっているか。	(二) あらゆる仕事の価値を理解する。	7. 子供たちが相談して、母の代りに一日の仕事を全部してみる。
		問題六 工業生産は、どこにどのように、発達するか。	(三) わが国の工業の将来について考察する	10. 男子の多く働く工業と女子の多く働く工業とを比較し話し合う。

(筆者作成)

2. 成立期社会科の学習指導要領と「女性」記述の歴史的分析

(1) 昭和22年版学習指導要領社会科編Ⅰ（試案）のカリキュラム構成と「女性」記述

昭和22年版学習指導要領社会科編Ⅰ（試案）には、「女性」がどのように位置づけられていたのだろうか。【表1】は、昭和22年版学習指導要領社会科編Ⅰ（試案）の「女性」記述を示したものである。(以下、『要領Ⅰ』)『要領Ⅰ』をみると、「児童の心理的発達特性」と「学習

問題」に「女性」記述がみられる。まず、「児童の心理的特性」では、第1学年、第3学年、第5学年にそれぞれ男女の発達特性に関する記述がみられる。これは、『要領Ⅰ』が男女の成長に著しく発達差がみられる時期を考慮していたからである。次に、「学習問題」をみてみよう。木村によれば、『要領Ⅰ』の「学習問題」には、①アメリカのヴァージニア・プランを翻訳したのではなく、全面的に日本側で作成されたと判定される単元（下実線部）、ヴァージニア・プランの単元の主題を翻訳したものの、学習活動の例の多くは日本側で作成されたと判定される単元（下波線部）、ヴァージニア・プランの単元記述を翻訳して作成されたと判定される単元（下線部なし）の3つのタイプ⁽²⁾に分類できる。第1学年から第6学年までに取り上げた10個の「学習問題」のうち、①のタイプが4個、②のタイプが2個、③のタイプが4個となっている。いずれのタイプにおいても「女性」記述が「学習活動の例」のなかにあげられていたことがわかる。

ヴァージニア・プランでは、「社会生活の主要機能」によるスコープと「興味の中心」によるシーケンスの交点に単元を設定するというカリキュラムの方式がとられていた。そのなかで、「社会生活の主要機能」に関するスコープは、①「人格の発達（しつけ）」、②「生命の保護安全（健康）」、③「財産・資源の保護保全」、④「物と施設の生産分配」、⑤「物の施設の消費」、⑥「交通・通信・運輸」、⑦「交際」、⑧「厚生慰安（娯楽と宗教）」、⑨「統制」の9つ視点から構成されている。それぞれのスコープを各学年毎の「学習問題」に当てはめてみてみ

ると、第1学年では、①と④、第2学年では、②と④、第3学年では、⑤、第4学年では、③と⑤、第5学年では、②と③、第6学年では、④が含まれている。

（2）文部省著作教科書にみられる「女性」記述

次に、昭和22年版学習指導要領に基づく社会科教科書を検討したい。小学校用に作成された「文部省著作教科書」は全8冊である。⁽³⁾ また、ここでは、分析の参考として、『くにのあゆみ』も検討する。【表2】は、作成された初等教育用の文部省著作教科書を示したものである。

片上によれば、初等社会科委員会は当初、社会科の教科書を作成しない意向であったが、第5・6学年用の教科書の作成を契機として、第2学年から第4学年までの社会科教科書を作成することとなった。⁽⁴⁾ ちなみに、『くにのあゆみ』は、新たな初等科の第5・6学年用の国史教科書として作成されていたが、社会科の創設に伴って、結果的には、新制中学校の第2・3学年用の教科書として使用されることとなった。では、昭和22年版学習指導要領に基づく社会科教科書の「女性」記述はどのようなものになっていたのだろうか。

まずは、具体的な内容分析に入る前に、「女性」記述に言及して歴史的な評価を与えた中央教育研究所の資料班による『まさおのたび』の内容分析を事例に検討しておきたい。これは、文部省著作教科書である『まさおのたび』を分析した初期の段階のものであった。そのため、当時の人々が「女性」記述をどのように考えていたかがうかがえよう。

【表2 作成された初等教育用の文部省著作教科書】

学年	教科書名	発行年月日	頁数	主な執筆担当者
2年	まさおのたび	1948年2月20日	30	重松鷹泰
3年	たろう	1948年7月15日	149	上田薫
	大むかしの人々	1948年10月30日	101	大野連太郎
4年	日本のむかしと今	1948年12月25日	174	大野連太郎
5年	村の子ども	1947年9月15日	136	重松鷹泰・上田薫
	都会の人たち	1948年4月5日	142	重松鷹泰・尾崎帛四郎
6年	土地と人間	1947年8月25日	144	尾崎帛四郎・塩田嵩
	気候と生活	1948年3月25日	184	塩田嵩・上田薫・大野連太郎
	くにのあゆみ 上	1946年9月5日	53	家永三郎・森末義章・岡田章雄・大久保利謙
	くにのあゆみ 下	1946年9月5日	45	家永三郎・森末義章・岡田章雄・大久保利謙

（筆者作成）

【資料1 『まさおのたび』の内容分析表】

番号	頁	ユニット	生産	流通	消費	交通	通信	健康	保全	政治	教養娯楽	家庭
1	1	たびの前夜						朝顔正しく眠る				
2	2	火事							井欄が壊られ消防自動車 の騒いで行くのを聞く			子をお心させる言葉を父 から聞く
3	3	朝の支度			朝のしたくようすを見 る							母から食事や衣類の仕度 を知らしめる
4	4	交番							朝の交番に立つている警 官を見る			
5	5	朝の通り		トラックで野菜の運ばれ るのを見る		トラックが通るのを見る 野菜車が通るのを見る					新聞配達先が新聞をくば るのを見る	
6	6	朝の駅				駅員の働いているのを見 る 電車に乗る 汽車に乗 る						
7	7	汽車の窓				汽車に乗り窓面を思っ て見られるのを知る 貨物列車を見る	町に郵便局のあるのを見 る					
8	9	町の通り		町にみせがならんでいる のを見る		トンネルをくぐり神橋を わたる小さな駅で汽車を 降りる			町に警察署のあるのを見 る	町に役場のあるのを見る		
9	10	村へ行く	動物工場の庭に糸の平し であるのを見る			村へ行く道をあらく 橋 をわたる						
10	11	学校の運動場		学校の前にて屋敷屋がある ことを聞く							学校の運動場で野球をし ている人々を見る	
11	12	おじさんの家	おじさんの家になつて いるのを見る									おばあさんといとこに會 う
12	13	豚小屋	農家に飼われている牛、 豚を見る									
13	14	鶏舎、鶏小屋	飼われている鶏や鶏を見 る 風に草を食べさせる									
14	15	くりばやし	きのこをとる								くりばやしへいききのこ とりをたのしむ	いとことしたくをする
15	16	おやつ			かき、ゆででり、いもを たべる						いとこがおみやげを喜ぶ のを見る	おばあさんからおやつを すめられる
16	17 18	どて									洗濯で半端の着込んでい るのを見る 歌をうたう	
17	19	いもほり	はたけでいもほりをして いるのを見る たんぼに いもがみづいていもを ほり									
18	20	ふろたき			ふろの火を焚きからくけ のを見る ふろにたくき 煙や薪をほこぶ							
19	21	夕方の支度			ふろの火をたく うどん をつくるを見る						いとこと百けりをする	母のそうじをする
20	22	タゴはん			いろりのそばでタゴはん をたべる							楽しく勝り合いながら食 事をすする
21	23	夕食後			柱の太きな天井の裏い る家の部屋を見る			風呂に入る			みんなでラジオを聞く	となりの人がふみをも らいくるのを見る お母 さんにあやすみという
22	24	別れ	くりをひろう		娘ごはんをたべる	神を頼えて駅に出る						別れのあいさつをか わす
23	25	電車の中				電車の乗り場を見る、 乗客の移動について文 お説明を聞く						
24	27	帰宅			いなかからかきやくりを おみやげに帰ってくる		お礼の手紙をか く					
25	28	ふろや						銭湯に入る				
26	29	地図				たびの終るために地 図をか						母に終のはなしをする。 おいた地図について父 からほめられる
27	30	夜										はるの半端の成長をよ るこぶ書
合計			9	3	10	16	2	3	3	1	8	14

【出典】資料班「まさおのたびの内容分析表」『教育科学研究』第1巻第2号、1949年より引用。

(3) 『まさおのたび』の「女性」記述とその歴史的評価

文部省著作教科書は、児童用の参考書として位置づけられながらも、『要領Ⅰ』に掲げられた各学年の発達段階を踏まえた学習目標がそれぞれの教科書のなかに織り込まれていた。では、『要領Ⅰ』に基づく文部省著作の初等社会科教科書の記述にはどのようにスコープが取り入れられていたのだろうか。【資料1】は、第2学年用の文部省著作教科書である『まさおのたび』を検討した中央教育研究所の資料班による内容分析を示した一覧である。ここから、『まさおのたび』に記載された「女性」記述をみてみよう。

【資料1】では、縦軸に『まさおのたび』の頁数、横軸に各ユニットにみられるスコープが配置されている。

中央教育研究所の資料班は、その内容分析を次のように述べている。

「我々としては、十八の目標以前に立ちかえつて、主人公は、果してこれだけの教材内容で社会をよく理解し、よい生活態度を身につけ、必要な社会技能を養い得たであらうかという、より根本的な立場から分析を始める必要に迫られるわけである。その手がかりとして、我々は家庭と社会とに大別し後者をいくつかの社会機能に分けて分析を進めたいと思う。社会機能の種類は、普通十前後のものが挙げられるが、ここでは生産、流通、消費、交通、通信、健康、保全、政治、教養娯楽の九つの機能に分けて考えたい。即ち家庭と合せて十の領域に分けて内容を考えて行きたい」(傍点部は筆者。資料班「まさ

【資料2 『要領I』の第2学年の学習目標】

一	社会の人々は食料や衣料を動植物の生活に仰いでいること。
二	いろいろな物を入手したり使ったりする上に、社会の人々はお互に頼りあっていること。
三	社会の進歩のために働いている人々のおかげで、社会はより住みよい楽しいところになること。
四	動植物は人々によって保護されていること。
五	自然の諸条件が人々の生活のしかたに影響すること。
六	動植物の育成には太陽と雨とが必要であること。
七	家庭にも学校にも近隣の社会にも、厚生・慰安の工夫がしてあること。
八	家庭も学校も近隣の社会も、事物を処理する新しいやり方がわかるにつれて、その生活が改善されて行くこと。
九	社会は、いろいろな教育施設をそなえていること。
十	社会の人々はいろいろなやり方で物を作ったり、福利をうけたりしていること。
十一	よい団体員は、他人の権利を尊重すること。
十二	無私無欲の奉仕は、他人のことを思いやることから生まれること。
十三	警察官や医師、消防夫等社会の福利に盡くす人々は、たゞちに仕事にかゝれる用意をしていなければならないこと。
十四	世の中の人達は寄り集まって厚生や娯楽のためにいろいろのことをする傾向があること。
十五	家々は助けあうことによって、生活条件を改善することができること。
十六	家庭・学校・その地域の社会の人々は、それぞれの衛生を維持するために協力していること。
十七	各人が保健・衛生の良習を守れば、公衆衛生が改善されること。
十八	親は常に子供のことを考えながら働いていること。

(網掛部は筆者。)

おのたびの内容分析』『教育科学研究』第1巻第2号、1949年、46-47頁)

このように、【資料1】の分析では、中央教育研究所の資料班によって『まさおのたび』の記述が解釈されている。注目すべきなのは、『要領I』に示された社会機能による9つのスコープとともに、独自の視点として「家庭」というスコープを追加している点である。

『要領I』では、【資料2】に示した18個の学習目標が掲げられているが、「家庭」に関する学習目標が多く設定されていた。この18個の学習目標を折り込んで作成されたのが『まさおのたび』である。先に、資料班が示した「ユニット」は『まさおのたび』の記述内容をそれぞれの学習場面ごとに切り分けて、10個のスコープに当てはめて分析したものである。その分析によれば、このスコープをもとにした記述内容は、「交通」が16個で最も多く、次に、「家庭」の14個、「消費」の10個、「生産」の9個となっている。「家庭」のスコープでは、父親・母親・妹・祖母・いとこなどを登場させ、「まさお」の活動によって、『要領I』の学習目標を達成させようとしていたのである。したがって、『まさおのたび』では、『要領I』の学習目標に示された「家庭」の機能と「社会」

の機能を対比的に組み合わせながら教科書が記述されていたといえよう。では、中央教育研究所の資料班は、『まさおのたび』に記載された「女性」記述をどのように評価していたのであろうか。中央教育研究所の資料班は、『まさおのたび』の内容分析から「家庭」の領域を以下のように批評している。ここでは、都会と田舎の「家庭」の機能の違いに焦点を当てている。

「最後に家庭の領域であるが、お母さんは、まずぶんな所、只お父さんの職業に對して、もつとはつきりした意識をもつていたらと思う。人物構成の點で、兄さん姉さんも必要と思われるにも拘らずこれらがないため、「まさお」の生活経験の幅がせまくなつていくらしいがある。田舎の親戚のおばあさんはまず無難であるが、おじさん、おばさんはもつと性格をはつきりさせる必要がある。全般的に云つて、おそらくは勤勞者である「まさお」の家庭と、農家であるおじさんの家庭との對照をもつとはつきり出す必要がある。夫々の職能に於ける家庭の機能は異なるものであることが、もつとはつきり描かれてよい、特に都會地の家庭に於いてこれを痛感する」(傍点部は筆者。資料班「まさおのたびの内容分析」『教育科学研究』第1巻第2号、1949年、50頁)

『まさおのたび』では、田舎の「家庭」の機能に比重が置かれたため、都会の「家庭」の機能は詳述されていない。そのため、「家庭」の機能の相違点が理解しにくいと指摘されている。この点は、文部省著作教科書が作成された歴史的経緯から推察すると、その後、作成された文部省著作教科書『たろう』が都会の「家庭」の様子に言及しているため、それとの対比から教科書を検討することも可能である。しかし、ここでは、『たろう』との比較はひとまず置いておき、『まさおのたび』の「女性」記述に関して考察を進めていきたい。資料班は、『まさおのたび』の「女性」記述に関しては、次のように指摘している。

「物語全體を通じて、女の子の活動が極めて少いのは残念である。妹をつれて行くとか、農村の「いちろう」の代りに、二年生の女の子を出すとかの配慮が必要であろう。そうしないと、女の子は物語に對し、充分な興味をもち、主人公への生長と発達に有意義なものの考え方、技能を缺いてしまうおそれがある」（傍点部は筆者。資料班「まさおのたびの内容分析」『教育科学研究』第1巻第2号、1949年、50頁）

中央教育研究所の資料班が指摘するように、『まさおのたび』では、主体的な「女の子」の活動に焦点を当てた記述はあまりみられなかった。その理由は、『まさおのたび』では、あくまでも、「まさお」の活動が中心に叙述されたので、「女性」記述が「まさお」を取り巻く人々の存在の一部とならざるを得なかったためと考えられる。このように、戦後初期の新たな社会科教科書では、「家族」として「女性」が登場し、「家庭」の機能的な役割が記述されるようになった点は一定の評価を与えることができよう。しかし、その一方で、「社会」の機能的な役割としての「女性」はまだ十分に記述されているわけではなかった。『要領Ⅰ』をみても、わずかに、第6学年の「問題六」で「男子の多く働く工業と女子の多く働く工業を比較し合う」との文言が「社会」の機能的な役割に触れるだけである。

では、それ以外の文部省著作教科書の「女性」記述はどのようなになっていたのだろうか。

そこで次章では、もう少し内容分析の視点を絞り、社会科教科書における「女性」記述を、①男女平等観、②役割分担意識、③学習機会の充実、④社会参画の促進、

⑤女性の地位の5つの視点で、『まさおのたび』以外の文部省著作教科書も含めて考察していきたい。

3. 文部省著作初等社会科教科書における「女性」記述と「市民性」

（1）男女平等観に関する「女性」記述

日本国憲法に「男女平等」の条文が規定されたとはいえ、戦後の民主的な社会改革のなかで、封建的遺習の改善は大きな課題であった。そのなかで、地域社会で生きる「女性」にも新たに目が向けられるようになっていた。では、文部省著作教科書で、男女平等観に関する「女性」記述はどのようなになっていたのだろうか。『日本のむかしと今』（文部省著作教科書四年）の「私たちの村は、どんなふうにかわってきているか」のなかで、以下のような「女性」記述がある。ここでは、「村」に残る古い封建的遺習が記述されている。

【01】いなかでは、まだ古いしきたりがつよくて、ほかの土地からきた人をのけものにしたり、むやみに人の家のうわさをしてみたり、今までそうしたからというので、むだなかねをつかってみたり、まだ男が女にいはっているし、わけのわからないめいしんを信じている人もあるし、いろいろなおきなければならぬところがある（下線部は筆者。『日本のむかしと今』、170-171頁）

『日本のむかしと今』の【01】では、「まだ男が女にいはっている」との記述で日本の社会の現状が描かれている。こうした記述から児童に男女平等の実態を示そうとしていたことがうかがわれる。それによって、こうした古い封建的遺習の残存する社会を改善していくにはどのように私たちのあり方を変えていかなければならないかということを説いていた。教師は子どもにただこうした記述を読ませるだけでなく、主体的にこの問題を考えさせる機会を教科書から与える必要があったのである。また、『土地と人間』（文部省著作教科書六年）の「六海べりの土地と沖あいの島」に、次のような「女性」記述がある。

【02】冬の寒い時期でも、船長のさしずにしたがって、大ぜいの人々が、力をあわせて、船を海にすべり出させます。男子も、女子も、つめたい海につかって

元氣よく仕事をするありさまは勇ましいものです。
(下線部は筆者。『土地と人間』, 123-124頁)

『土地と人間』の【02】では、漁村の風景が描かれている。ここでは、「女性」が男性とともに漁へ出港する船を押し出す仕事に関わる様子が記されている。男性だけでなく、「女性」も生き生きと働いている様子を教科書に記述することで、漁村で働く「女性」の生き方を児童が学べるようになっていた。男女が協力的に働く姿が印象づけられていよう。

このように、「男女平等」という理念が私たちの社会のどのような部分に表れているのかを考えていく記述を文部省著作教科書に描かれた「女性」記述で確認することができる。

(2) 役割分担意識に関する「女性」記述

冒頭でも述べたように、「人権教育・啓発に関する基本計画」では、男女の役割分担意識が今日の社会においてもいまだ解決されていない課題とされている。では、役割分担意識に関する「女性」記述は文部省著作教科書ではどうなっていたのだろうか。男女の役割分担意識に関する「女性」記述は、『大むかしの人々』『村の子ども』『土地と人間』の3つの教科書にみられた。まず、『大むかしの人々』(文部省著作教科書三年)の「動物をならし、植物をそだてることをはじめた人間」のなかで、次のような「女性」記述がある。

【03】動物をかいそだてることをした人々は、こんどはおなじように、野にはえている植物をそだてることをやりました。これまでも、男の人たちが、とりやけだものをさがして、野山を歩きまわっているときに、女の人は、のいちご・くるみ・りんご・なしのような草のみ、木のみをさがして、はたらいていたのです。ですから、男の人も、女の人も、いちにちじゅう、たべものを手にいれるために、いそがしいくらしをしなければならなかったわけです。(下線部は筆者。『大むかしの人々』, 50頁)

『大むかしの人々』の【03】では、男性と「女性」が食べ物をとる様子やその役割分担意識が描かれている。原始的な社会生活の様子は、戦前の歴史教科書には見られなかった記述であった。したがって、男性とともに「女性」が果たす役割に関する記述は、戦後の「女性」に対

する役割分担意識の変化が反映されたものと思われる。次に、『村の子ども』(文部省著作教科書五年)の「四誕生日」のなかで、以下のような「女性」記述がある。

【04】きょうは日曜なので、くに子さんは朝からおねえさんの手つだいです。赤ちゃんは奥座敷のおにいさん手製のベッドにねていて、たいして手がかかりませんが、おねえさんのお料理はずいぶん念いりなので、朝からたいそういそがしいのです。約束の五時になると、三郎君をはじめ、そろってやってきました。したくがまだできないので、女の子はみなでお手つだいです。座敷に食卓をならべたり、それをふいたり、かびんにダリアをさしたり、座ぶとんを出したり、かいぶしをたいたり、おねえさんのさしずどおりにやりました。くに子さんはお台所の方でお手つだいをしています。三郎君と進君とは、えんがわに腰をかけて何かを話しています。(下線部は筆者。『村の子ども』, 55頁)

『土地と人間』の【04】では、家事の手伝いをしている女性の様子が描かれている。ここでも、男性と「女性」の役割分担意識が記述されている。つまり、家庭の仕事は「女性」が行うものとの価値観が教科書の「女性」記述に示されている。こうした「女性」記述は、児童に家の手伝いが「女性」の仕事であるという印象を与えていた。それは、三郎君や進君が「女性」の仕事を手伝っていない様子からもうかがえる。また、『土地と人間』(文部省著作教科書六年)の「二 川ぞいの土地」のなかに、次のような「女性」記述がある。

【05】男はやはり毎日野山をかけまわって狩をし、女の人はおもに家にとどまって、家畜の番をしたり、かんたんな畑の手入れをしていました。(下線部は筆者。『土地と人間』, 18頁)

『土地と人間』の【05】では、農業が始まる以前の社会の様子について記述したものである。『土地と人間』では、地理的なアプローチと歴史的なアプローチの教科書記述がうまく組み合わせられて、学習内容が構成されていた。原始時代の狩猟生活の様子は、『大むかしの人々』の【01】にもみられた「女性」記述である。ただ、発行年は『大むかしの人々』のほうが後である。また、『土地と人間』の【06】では、農業が発達して、「女性」とともに男性も農業に携わるようになったことを踏まえ

て、役割分担意識が描かれている。

【06】 苦勞して野山をかけまわるよりは、耕作をやったほうがよくなってきたので、いつとはなしに、男の人も女の人の仕事を手つだいはじめ、農業をおもな仕事にするようになってきました。（下線部は筆者。『土地と人間』、19頁）

『土地と人間』の「女性」記述も基本的には、【01】と同様に、性別による役割分担意識を前提にしたものとなっており、それについて考えさせるような課題はみられなかった。

（3）学習機会の充実に関する「女性」記述

戦後の教育改革では、様々な改善が図られたが、そのなかでも男女の共学化は戦前と戦後の初等教育で最も大きな変化であった。では、文部省著作教科書では、学習機会の充実に関する「女性」記述はどのようになっていたのだろうか。『日本のむかしと今』（文部省著作教科書四年）の「新しい学校」のなかで、以下のような「女性」記述がある。

【07】 日本では、むかしから、女子はあまり学校にいかないというふうがありました。はじめて、小学校ができたころには、小学校にかよう女子は、男子の三分の一ぐらいしかありませんでした。女学校の生徒のかずも、男子の中学校のかずにくらべると、ごくわずかなものでした。しかし、そのうちに、だんだん世の中の人々も、女子も男子と同じように、べんきょうしなければならぬことに気がついてきたので、小学校はもちろん、中等学校でも、女子の生徒のかずが、男子の生徒のかずとおなじぐらいにふえてきました。けれども、それより上の学校になると、やはり女子の学生は、ごくわずかしかなかった。こんど新しい学校のきまりができて、女子も男子と同じように、高等学校へも、大学へもはいることができるようになりました。（下線部は筆者。『日本のむかしと今』、147-149頁）

『日本のむかしと今』の【07】では、初等教育・中等教育・高等教育を受ける機会が改善されたことが記述されている。「女性」に教育を受ける機会が保障されてきたことに関して積極的に記述している点は評価できる。しかし、なぜ「女性」が教育を受ける機会を十分に与えられてこ

なかったのかということを教師が児童に考えさせるように学習問題を設定することができるようにはなっていなかった。こうした視点から教科書の「女性」記述についての問題点を児童が追究できるような学習活動を教師は組織する必要があった。

（4）社会参画の促進に関する「女性」記述

戦前の封建的遺習の残る社会を変えていくためには、「女性」による社会参画が不可欠であった。では、文部省著作教科書での社会参画を促進する「女性」記述はどのようになっていたのだろうか。『日本のむかしと今』（文部省著作教科書四年）の「私たちの村は、どんなふうにかわってきているか」のなかで、以下のような「女性」記述がある。

【08】 廣くんが、とつぜん、おとうさんにたずねました。「きょういくいいんのせんきよかね。あれは、この縣で、よくもののわかったりっぱな人を七人えらんで、その人たちにきょういくのやりかたをよく考えてもらおうというのだ。だから、とてもたいせつなせんきよだよ。せんきよは、今までにもたびたびあったから、もうようすがわかっているだろうが、せんそうのあとになってやっと、女の人も男の人と同じように、せんきよのしかくができたのだ。女の人だって、きょういくいいんにでも、國會ぎいいんにでも、なんにでもなれるんだ。むかしにくらべると、すっかりかわったねえ。村長さんを、村の人みんなのせんきよでえらぶようになったのも、ついさいきんのことで、それまでは、村会の人だけできめていたのだから。」（下線部は筆者。『日本のむかしと今』、164-165頁）

『日本のむかしと今』の【08】では、選挙と「女性」との関係について記述されている。これは、「女性」にも参政権が付与されたことが文部省著作教科書に記述されたものとして、評価できる。一方、ここでは、なぜ「女性」に参政権が与えられていなかったのかを児童に考えさせるような学習問題を教師が設定することで、教科書にある「女性」記述の内容をより深めた学習をさせることが必要である。しかし、「女性」が政治に参加することができるようになったことでこれからの社会がどのように変わっていくのかを考えさせるような課題はみられ

なかった。他方、第4学年に「女性」記述が叙述されていた点は注目されよう。

(5) 女性の地位に関する「女性」記述

「女性」の地位の向上も未完の今日的な課題である。では、女性の地位に関する「女性」記述は、文部省著作教科書でどのように記述されていたのであろうか。女性の地位に関する「女性」記述は、『大むかしの人々』『都会の人たち』の2つの教科書でみられた。『大むかしの人々』にみられる「女性」記述は農業に関する以下のような記述である。

【09】 こんにちは、私たちのたいせつなたべものをつくってくれる農業というしごと、もとは、このようにして、はじめたものなのです。はじめは、ほんのおぎないぐらいにしかならぬほどのものだったのでしたが、やりかたをくふうすれば、どしどしたべものが手にはいることがわかったので、あちらこちらで、農業だけをしごとにする人がでてきました。それに、道具もしだいによくなりましたから、もう農業は、女の人だけにまかしておけるしごとではなくなって、男の人たちが、力をあわせ、それをせんもんにしてやらなければならぬほど、たいせつなしごとになってきました。(下線部は筆者。『大むかしの人々』、52-53頁)

『大むかしの人々』の【09】では、農業の発展に伴って、狩猟を行っていた男性が農業にも携わるようになることで、これまで女性が行ってきた農業に男性も関わるようになったことが描かれ、女性の地位に関する位置づけが変化している。こうした「女性」記述は、先にも述べたように、『大むかしの人々』の【01】や『土地と人間』の【05】【06】でみられたものと同様である。他方で、女性の工場での仕事の様子も描かれている。『都会の人たち』(文部省著作教科書五年)の「四 工場の見学」のなかで、以下のように「女性」記述として記載されている。「女性」の社会的な機能を記述したものとして注目されよう。

【10】 へやのなか、綿のほこりでいっぱい。空気のきれいな針布工場とはだいぶようすがちがう。働いている人も女の人大部分で、かんとかさんのような人だけが男の人だった。(下線部は筆者。『都

会の人たち』、49-50頁)

『都会の人たち』の【10】では、女工たちの仕事に関して記述されている。これは、第5学年に記述されているが、『要領I』では第6学年の「問題六」に関わる「女性」記述であろう。【10】の「女性」記述は、工場で働く「女性」の地位についての理解を深めていくために重要なものであった。しかし、そうした学習問題はここでは設定されておらず、工場で働く人が監督の男性以外なぜ「女性」なのかを児童に考えさせるには至らなかった。

(6) 『くにのあゆみ』にみられる「女性」記述

ここまで、文部省著作教科書の「女性」記述を検討してきた。最後に、参考として、『くにのあゆみ』の「女性」記述をみてみたい。『くにのあゆみ』に記載された歴史的人物を分析したところ、推古天皇・称徳天皇・齐明天皇といった女性の天皇以外で登場しているのは、「紫式部」「清少納言」「北条政子」などであった。「女性」が歴史のなかで果たした役割については、【11】のかな文字の普及に関して、以下のような記述がある。

【11】 かなが、ひろく使はれるやうになつたのは、とりわけ大せつなことであります。不自由ながら、漢字で用をすませてきた國民は、いつのまにか便利かななをこしらへて、これで國語を書きあらはすことをおぼえました。かなを用ひると、ふだん使つてゐることばが、そのまま書きあらはせすし、こまかな考へや感じも、思つた通りにのべることができます。まづこれを用ひた和歌が盛んになり、古今集をはじめ、和歌の本がつぎつぎにつくられました。また物語もつくられるやうになりました。竹の中から生まれて、月の都へ帰つた、かぐや姫の話を書いた竹取物語のやうなものがまづでき、のちには、そのころ世の中のありさまを、こまかにうつしたものがつくられ、つひに紫式部のつくつた、源氏物語のやうにすぐれたものがあらはれたのであります。紫式部のほかに、枕草子を書いた清少納言など、文章の上手な女性が少くありませんでした。私たちの祖先ののこした文化の中には、このやうに女性の手でつくられたものもいろいろあるのです。(下線部は筆者。『くにのあゆみ 上』、18頁)

【11】では、かな文字を作り出した「女性」の役割が

高く評価されている。「女性」が文化的に大きく貢献したことを児童に考えさせるように記述されていることは、戦前の歴史教科書と比較すると、積極的に「女性」が描かれ、大きな改善がみられるものであった。

【12】頼朝は、弟たちを殺してしまったので、源氏は、三代二十八年でほろびてしまいました。頼朝が死んだのちは、妻の政子とその一族北條氏が、幕府の實権をにぎりました。政子の父北條時政は、頼朝が兵をあげてから、ずっと変らず頼朝をたすけ、のちは政所の仕事をして執権といひ、幕府のうちで一ばん重んぜられてゐました。(下線部は筆者。『くにのあゆみ 上』, 24頁)

【12】では、「女性」の歴史的人物として北条政子が記述されている。しかし、北条政子がどのように鎌倉幕府と関わったのかという具体的な記述に関しては特にみられない。

【13】政府は教育のことに大そう力を入れました。明治五年には「學制」を定めて、小學・中學・大學などの學校の制度をたてました。教育の大せつなことをこまごまとさとし、國民が一人のこらず、教育をうけるやうにすすめました。ことに、女子の教育のために女學校をおこしました。かうして、女性をいやしめる昔からのならはしが改まるやうになつてきました。教育もまた市民平等となつたのです。やがて東京には大學がたてられ、地方には、たくさんの小學校や中學校ができました。(下線部は筆者。『くにのあゆみ 下』, 34-35頁)

【13】では、「女性」の教育環境の改善が記述されている。「女性」に対する古い封建的遺習が改められてきたという「女性」記述は、『日本のむかしと今』の【08】

にもみられた記述である。さらに、学習機会の充実という点では、【07】にもその記述がみられた。

このように、文部省著作教科書には、新たな社会的課題に応える形で「女性」記述に様々な改善がみられた。しかし、その記述内容に関しては十分なものではなかった。それでは、文部省著作教科書以後の「女性」記述はどのようなものであったのだろうか。

文部省著作教科書以後は、検定教科書として多くの社会科教科書が発行されるようになるが、特に、次章では、多くの検定教科書のなかでも特色ある教科書構成をとっていた柳田国男の『日本の社会』を取り上げて、そこにみられる「女性」記述を検討していきたい。

4. 『日本の社会』における「女性」記述と「市民性」

(1) 『日本の社会』にみられる「女性」記述

いうまでもなく、『日本の社会』は柳田社会科の理念を示した教科書であった。⁽⁵⁾ その成立過程をたどってみると、①柳田社会科の出発(1947年)、②柳田社会科の成立(1951年)、③柳田社会科の発展(1953年)、④柳田社会科の挫折(1963年)の4つの時期に分けられる。①は、1947(昭和22)年10月に柳田国男の談話として示された『社会科の新構想』(成城研究所)によって、その輪郭が明らかとなった時期である。⁽⁶⁾ ②は、『社会科単元と内容』によって柳田社会科の全貌が示された時期である。⁽⁷⁾ ③は、『社会科教育法』(実業之日本社)によって、社会科に関する理論と教育内容が確立され、『日本の社会』が誕生した時期である。⁽⁸⁾ ④は、『日本の社会』が1959年度版までは出されるものの、1962年度をもって印刷が打ち切れ、1963年4月以降は、その姿を消

【表3 柳田社会科の単元と内容】

学年／学期・単元	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
第1学期	学校のまわり 道路	海 遠さ近さ 古さ新しさ	川 食物	すまい・あ かり・ねん りょう 着物	共同生活 日本という 国 自然	報道(ニュース) 労働・工場
第2学期	水 家畜	郵便 しごと	市 貨幣 消費	本 技術技能	交通 殖産	貿易 世界の人々 人の一生
第3学期	物をつく る 遊び	火 安全	健康 年中行事	友だち 郷土	移住 時代と人	正義 平和

【出典】復刻刊行委員会編『柳田国男小学校社会科教科書「日本の社会」別冊資料解題』第一書房、1985年、28頁より引用。

すことになった時期である。⁽⁹⁾

【表3】は、柳田社会科の単元と内容を示したものである。【表3】にみられるように、そこには柳田国男の民俗学の影響を受けた独自の社会科の単元や内容が設定されていた。⁽¹⁰⁾

ここでは、復刻されている『日本の社会』の第2学年から第6学年までの社会科教科書を分析の対象として検討していきたい。(一年生は未復刻)これらの社会科教科書の記述を分析してみると、「女性」記述は、次に示した6つの単元のなかにその記述がみられた。

- ①「たべもの 3 しょくじのしかた たのしく おいしく」(三年下)
- ②「着物 2 着物の材料 あさ、そめもの」(四年下)
- ③「私たちの生活と労働 4 女子の労働 おかあさんの仕事、さおとめの話、海女の働き、工場や会社で」(五年上)
- ④「社会と人 3 学問、芸術にはげんだ人 池 大雅」(六年下)
- ⑤「社会と人 4 武士のたいめんをおもんじた人 山内一豊の妻」(六年下)
- ⑥「選挙と政治 3 国の政治を正しく行うために 日本国憲法」(六年下)
- ⑦「人の一生 2 幼年時代 七五三の祝い」(六年下)
- ⑧「人の一生 4 青年時代 成人の日、結婚」(六年下)
- ⑨「人の一生 7 みんなが幸福になれるように不幸な人ないように」(六年下)

そこで、これらにみられた「女性」記述を、①男女平等観、②役割分担意識、③学習機会の充実、④社会参画の促進、⑤女性の地位の5つの視点から分析していくことにしたい。

(2) 男女平等観に関する「女性」記述

『日本の社会』には、男女平等観に関する「女性」記述が、「人の一生」の【14】【15】【16】【17】のような点にみられた。『学習指導の手引き』には、「社会機能の分析にかたよった社会科単元設定者たちからみれば、この「人の一生」という単元は奇異に感ずるであろう。交通、報道、労働、工場、貿易、選挙、平和、さらに地理的単元、

歴史的単元について学ぶのもよいが、結局は、人生を力いっぱい楽しく送るための学習」と位置づけられている。「女性」記述があるのは、「七五三の祝い」「成人の日」「結婚」「不幸な人ないように」の4つの小単元である。ここでは、男女の人生が対比的記述で描かれている。

【14】 関東地方では、十一月十五日に五歳の男の子、三歳と七歳の女の子をつれて、神社におまいりすることにしているところがたくさんあります。これにたならわしは、ほかの土地でも行われています。男の子は五歳のとき、はかまをつけて、女の子は七歳のとき、おびをしめて、氏神さまにおまいりするところがあります。それまで、ひものついた着物をきていたのを、このときから、ひものない着物におびをしめるようになります。この祝いを四歳でするところもあって、七五三という年にはかぎりません。七五三の祝いは、何のためにするのでしょうか。この年ごろは、ちょうど幼児が成長していくときの、たいせつなくぎりですから、じょうぶにそだつように氏神さまにお願いをし、社会の人たちからも祝ってもらうのです。七五三の祝いのときに、東京などで見られるように、きれいな着物をきかざるのは、江戸時代からの商人の宣伝にのったもので、もともとのしきたりではありません。(下線部は筆者。『日本の社会 六年下』『人の一生 2 幼年時代 七五三の祝い』、102-103頁)

【15】 中学校を卒業することは、人の一生のうちで、一つの大きなくぎりです。それからさらに上の学校へ進む人もあれば、世の中に出て働く人もあるでしょう。やがて満二十歳になると選挙のときに投票するしかくも与えられて、おとなになったことを自分でもさとり、社会からもみとめられます。一月十五日の成人の日が、こういう若い人たちを国民がこぞって祝ってあげる日であることは、よく知っているでしょう。むかしは、若い人たちがきまった年齢になると、成人の式を行いました。ところや時代によってまちまちでしたが、数え年で十三歳から十五歳前後が、ふつう成人とされていました。男ならば前がみをそりおとし、名がえといって、おさないときからの名まえをやめて新しい名まえをつけ、

しんるいや知りあいの人たちをまねいて、祝いをしました。女ならば、このときはじめておはぐるをつけましたが、のちには、よめ入りのときにつけるようにかわりました。成人の式をすませ、青年の団体である若者組とか、むすめ組になかま入りして、はじめて一人まえの村人としてみとめられるようになりました。(下線部は筆者。『日本の社会 六年下』『人の一生 4 青年時代 成人の日』, 108-109頁)

【16】 毎年春になると、つばめが飛んできて、のきさきにすを作って、こどもをそだてているのを見ることがありますね。みなさんも、やがて大きくなれば、結婚して家庭を作り、こどもをそだてていくことになります。結婚して家庭を作ると、農家であれば、夫婦はいっしょに田畑に出て働きます。つとめ人の家であれば、夫は社会に出て働き、妻は家庭をととのえる仕事をうけもちます。なかには、妻もまた社会に出て働いている家庭もあります。結婚したばかりの夫婦には、幸福な家庭を作りあげていこうとする、若々しい希望がみちています。広い世の中で、一組の男女がいっしょに生活をして、長い一生をおくるのですから、夫婦はたがいに信じあって、力をあわせてくらしていかなければなりません。(下線部は筆者。『日本の社会 六年下』『人の一生 4 青年時代 結婚』, 112-113頁)

このように、「人の一生」では、人生において男性と「女性」がどんな家庭生活を送っていくのかを具体的な記述から学習する。そのなかで、「家庭」の機能的な役割とともに、「社会」の機能的な役割が描かれている。また、「女性」の役割も明確に示されている。

「七五三の祝い」の【14】の記述では、「七五三の祝いはなんのためにするか」「郷土の七五三の祝いの様子とそれに対する意見の交換」「七五三の祝いの地方による違い」という点が示されている。加えて、「女性」の成長が祝福されてきたことも言及されている。

「成人の日」の【15】の記述では、「中学校を卒業した後の成長について話しあう」「成人の日の意味と現在の様子」「むかしの成人の式の様子について 男子のとき 女子のとき」「むかしの若者組やむすめ組に仲間入りして一人まえの仕事を覚えることの話聞く」という

点が示されている。

【15】では、男性と「女性」がそれぞれ若者組とむすめ組に所属することによって、「社会」における機能的分化が図られていたことが記述されている。

「結婚」の【16】の記述では、「一人まえになった人たちは、大てい結婚して子どもをそだてていくことについて話をする」「おとうさん、おかあさんの若いころの希望が、幸福な家庭の建設にあり、子どもがそのよりどころであること」という点が示されている。【16】では、田舎と都会の社会生活の様子が対比的記述で描かれている。例えば、男女がともに協力的に農業を営むことや社会に出て働くことが記述されている。「女性」記述には、男女平等観に基づいて、男女がお互いに協力して社会生活を送ることが示されている。そして、「女性」が家庭で仕事を分担しているだけでなく、社会で働いている点も明記されることで、家庭生活が両性の積極的な協力の上に成り立っていくことが強調されている。

【17】 これまで学んできたことは、健康で、ほとんど不幸なめにあわずに、一生をおくる人のことでした。しかし、八千五百万人もいる国民のぜんぶが、このような幸福な道をたどっているわけではありません。いくら元気な人でも、思いがけないさいなんにみまわれたり、重い病気にかかったり、また失業したりして、生活に困ることもあります。こうした人たちのために、むかしから、生活にゆとりのある人たちがいろいろすくいの手をさしのべてたり、村や町でせわをしてきました。しかし、とてもそれだけでは、たりません。どうしてもみんなの力、国の大きな力をかりなければならないのです。それで、みなしご、たよるところをもたない老人、夫に別れてくらしにこまる婦人、けがをした人、病気の人など、生活する力のない人たちや生活する力の弱い人たちを保護していくらかでも楽しい生活ができるように、国として努力しています。上の表にあるさまざまなしせつは、そのためにもうけられたものです。働き手であった父親が死ぬとか病気になるとかして、母親が働いてくらしをたてなければならぬいばあいに、赤んぼうをかかえているために働けないということがあります。そのままでは、親も子どもともだおれになってしまいます。わずかの費用で安

心して赤んぼうをあずけることができるころがあれば、ずいぶん助かるでしょう。乳児院は、そうした乳児をあずかって、養育してくれます。生活がひじょうにこまっているならば費用はとりません。また、いそがしくて赤んぼうのせわがしきれないとき、赤んぼうをあずかってくれる、たく児所もあります。農村の母親たちは、田植えやとりいれでいそがしいときなど、たく児所があるためにたいそう助かっています。老後の生活は、こどもたちが働いて、めんどろをみってくれるのがふつうです。しかしこどもがないとか、あっても若死にしてしまったとかで、めんどろをみってくれる身よりのない老人たちもいます。養老院は、そういう老人たちをひきとって保護してくれます。市、町、村には民生委員という役目の人たちがいて、生活にこまっている人があれば、せわをしてくれます。官庁としては、厚生省がこうした仕事をあつかっています。(下線部は筆者。『日本の社会 六年下』『人の一生 7 みんなが幸福になれるように 不幸な人のないように』, 122-124頁)

「不幸な人がいないように」の【17】の記述では、「生活の保護をするための必要と、そのためのいろいろな施設」「郷土の生活保護施設のある場所と利用の情況」「民生委員の役目についての理解」「乳児院や養老院などへの見舞や慰問」という点が示されている。

【17】の記述では、「働き手であった父親が死ぬとか病気になるとかして、母親が働いてくらしをたてなければならぬばあいに、赤んぼうをかかえているために働けないということがあります」「農村の母親たちは、田植えやとりいれでいそがしいときなど、たく児所があるためにたいそう助かっています」という点が示されている。【17】の「女性」記述をみると、「女性」が働くための社会的条件についても言及されている。さらに、「夫に別れてくらしにこまる婦人」という経済的に困窮した「女性」に触れる記述もみられた。つまり、私たちが生きていくために必要な社会的機能を身近な人々と関連づけて記述することによって、「女性」の働ける理想的な環境とは何かを明示しようとしていたのである。

(3) 役割分担意識に関する「女性」記述

役割分担意識に関する「女性」記述では、「たのしくおいしく」のなかで、子どもにおいしい食べ物を用意してくれる「おかあさん」と「おねえさん」が登場している。『学習指導の手引き』には、小単元のねらいとして、「食具や食性のうつりかわり、食事の作法」が示されている。小単元の授業の展開においては、「おかあさん、おねえさんの食事のせわについて話し合う」といった学習課題が設定されている。そこで、【18】の女性「記述」をみると、家庭生活のなかでの「おかあさんのくしん」を学習させる記述となっている。

【18】米ややさいは、たねまきからとりいれまでたいへんな手すうがかかります。それからわたくしたちの家にくるまでにも、まだたくさんのおねえさんになります。にくやたまごやさかなはどうでしょうか。みそやしょうゆはどうでしょうか。うちでは、おかあさんやねえさんがみんなにおいしいものをたべさせようと、まい日くしんしています。そのことをかんがえると、たべものはそまつにできません。みんなであのしくおいしくしょくじをしましょう。(下線部は筆者。『日本の社会 三年下』『たべもの 3 しょくじのしかた たのしくおいしく』, 60頁)

【18】では、食事の世話をする「女性」の様子から、食事の準備は「女性」がするものという固定的な役割分担意識が描写されている。他方で、食事を工夫して出してくれる「女性」に対して感謝の気持ちをもって食べるようにしなければならない点も強調されている。

(4) 学習機会の充実にに関する「女性」記述

学習機会の充実にに関する「女性」記述では、「日本国憲法」のなかで、「女性」の権利について記述されている。『学習指導の手引き』には、「政治の根本には、人間の基本的な権利を尊重する憲法のあることを理解させる」とされている。「日本国憲法」の記述では、国民は男性も女性も同じ権利をもっていることが描かれている。しかし、【19】の「女性」記述では、特段に、「女性」を強調するような具体的記述とはなっていない。

【19】私たちは、五月三日を憲法記念日として、祝っています。今の憲法が、昭和二十二年五月三日から、行われるようになったからです。憲法は、国の政治のしくみをさだめた、一ばんたいせつなきそく

であって、つぎのようなことがきめてあります。国の政治は、国会と内閣と裁判所が、分担して行い、国会がその中心です。天皇は、国民からうやまわれますが、ちよくせつ政治には関係しません。国のきそくは、国民が選挙した議員が集まった国会によってきめられます。政治は、国民によって行われるわけです。国民は、男も女も同じ権利をもっています。国民はだれでも、思うことをいい、自分の好きな宗教を信じ、自分の力にかなった教育をうける権利があります。日本の国の政治は、すべてこの憲法にもとづいて行われているのです。(下線部は筆者。『日本の社会 六年下』『選挙と政治 3 国の政治を正しく行うために 日本国憲法』, 48-49頁)

一方、【19】では、「国民は、男も女も同じ権利をもっています」と記述されているが、「女性」がどのような権利をもつことができなかったのかという点は明確にされていない。

(5) 社会参画の促進に関する「女性」記述

社会参画の促進に関する「女性」記述では、麻を使って着物を作る仕事をしている人、それらの着物を染める仕事をする人など社会で働く「女性」が記述されている。『学習指導の手引き』には、「着物の原料の変遷から人間のよりよいものを求めて努力してやまない力を感得させたい」と小単元のねらいが示されている。しかしながら、【20】の「あさ」や【21】の「そめもの」では、着物を作ることや染め物をするのが「女性」の仕事である点が教科書に記述されているだけで、授業の展開で「女性」について学習する場面は特に設定されていない。他方、第5学年で、それらの仕事が「女性」の労働を学習する基礎的な知識として位置づけられている点は教科書の「女性」記述に学年間の関連がみられる。

【20】あさは、おおむかしから着物の材料に使われてきました。たいていの、うかでは、あさをうえて、じぶんの家で着物をつくっていました。秋のはじめあさをかりとり、大がまでむしてから水にひたし、皮をはいでかわかします。その皮を細くさいてつなぎあわせると、白いあさ糸ができます。それをおって、あさぬのにしました。これは、家々の女の人たちの手かずのかかる仕事でした。あさの着物は

ごわごわしてしわになりやすく、美しい色にそめることもできず、よごれが目だつのがけてんでした。しかしじょうぶなので、そとに出てはたらく人々にはぐあいのよいものでした。今、夏服やシャツなどの材料に使われるあさは、ラミーや亜麻からとったものです。(下線部は筆者。『日本の社会 四年下』『着物 2 着物の材料 あさ』, 54-55頁)

【21】家々であさ糸やもめん糸を作っており物をおっていたころは、糸やおり物をそめることも女の人たちの仕事でした。野山にはえているあかねやむらさきなど、いろいろの草や木の皮などをとってきて、女の人たちがすきな色にそめたのです。もめんがたくさん使われるようになると、あいのさいばいがさかんになり、町々にそめものをしょうばいにするこん屋ができました。三、四十年前から、石炭からとる新しいせんりょうが使われるようになって、大きなそめものの工場ができ、むかしからのそめ方はすたれてしまいました。この新しいせんりょうのおかげで色のしゅるいがふえ、着物の色がいつそうあざやかになってきました。(下線部は筆者。『日本の社会 四年下』『着物 2 着物の材料 そめもの』, 68-69頁)

【22】【23】【24】【25】の「女子の労働」の単元をみると、「女性」の仕事が生活と労働の関係で連関的に捉えられている。例えば、教科書では、「おかあさん」「さおとめ(田植え)」「海女」「工員」の仕事が記述されている。『学習指導の手引き』には、本単元のねらいとして、「婦人労働のはたしている役割を理解させる。特に女子にはこの方面への意欲をさかんにする。婦人労働への感謝をもたせる」とされている。この点は注目されよう。

具体的な学習活動の事例をみると、「おかあさんの仕事についてめいめい文をかいてみる」「どのような一日を送っているか、仕事をまとめてみる」(おかあさんの仕事)、「教科書を読んで、そのしごとぶりをしらべる」(あまの働き)、「教科書の男子、女子の職業別人数表をみて、女子職業はどんなものに多いかしらべてみる」「女子のいろいろな労働の実際をあらわす絵、写真などを集めて展示してみる」「むかしにくらべ、女子の仕事がどう変わったかを先生から聞く」(工場や会社で)な

どの学習活動が設定されている。

【22】 私たちの家で、朝はいちばん早く起き、夜はいちばんおそくねるのはだれでしょうか。それはおかあさんではないでしょうか。おかあさんの仕事は、食事のしたく、そうじ、せんたく、さいほうなど、ずいぶんたくさんあります。赤んぼうがいます、そのせわにも手がかかります。またおかあさんは、学校の先生のように、こどものしつもんにも答えもするし、銀行員のように、毎日家計ばもつけます。そのほか、家のたれかが病気になるば、かんごふの役目もひきうけます。台所は、おかあさんの仕事場です。おかあさんは、家のなかの仕事をしているだけではありません。農村では田畑で働き、海ぞいの村ならば、とれた魚を売りにいきます。都会ならば、店ばんもします。少しのひまもないくらい、よく働いています。私たちも、できるだけ、いそがしいおかあさんの手つだいをしましょう。(下線部は筆者。『日本の社会 五年上』『私たちの生活と労働 4 女子の労働 おかあさんの仕事』, 112-113頁)

【23】 野も山もすっかり夏らしくなるころ、村々の田植えがはじまります。田植えをするむすめたちを、さおとめというのです。もとは田植えが近づくと、むすめたちは、着物や前かけなどを新しくこしらえました。さつきだすきといって、赤やむらさきなど、いろいろなきれをぬいあわせて、たすきもこしらえました。新しいすげがさも、よいいしました。だいじな稲を植えるのですから、はれ着でなければならなかったのです。

こしのいたさと この日の長さ

四月五月の日の長さ

こういう田植え歌があります。前かがみになって、なえを植えていると、こしがいたくなりますが、日が長いので、なかなか仕事がおわりにならない、という意味の歌です。田植えははげしい労働なので、歌をうたって元気をつけながら仕事をつづけるのです。それでも、みんながいっしょに働くので、田植えはとくべつ楽しいのです。むすめたちは、さおとめにいかずに家の仕事をするようにいわれると、まつりにいけないときのようにかなしくて、一日じゅ

うなっていたという話もあります。(下線部は筆者。『日本の社会 五年上』『私たちの生活と労働 4 女子の労働 さおとめの話』, 114-115頁)

【24】 海にもぐって、あわび、さざえ、てんぐさなどをとる女を、海女といいます。いきがつづくかぎり、海の底でえものを取り、うきあがって少し休んでは、またもぐります。この激しい労働を、夏には二時間もつづけます。それから船か陸にあがって、ひえきったからだを火であたためます。しばらく休むと、また仕事にかかり、一日に六時間も働きます。海女は小さいときから、少しでも深くもぐれるように、またいきが長くつづくように、練習します。六つ七つのころから七十にもなるまで、もぐる海女もあります。海女は、五、六十年前までは、めがねなしでもぐったので、目をいためることが多かったのです。海の底にいる時間をなるべく長くするために、いろいろくふうしています。深いところに早くしずめるように、おもりをだいてもぐったり、うきあがるときに、船からつなで引きあげてもらったりします。女のなかでも、海女はことによく働く人たちです。(下線部は筆者。『日本の社会 五年上』『私たちの生活と労働 4 女子の労働 海女の働き』, 116-117頁)

【25】 むかしは、女子の働く仕事の種類は、たいへん少ないものでした。明治のはじめに、製糸工場ができてから、農村の女たちが、工員として製糸工場で働くようになりました。ぼうせき機械をあつかう女工員の手先のきようさには、外国人もおどろいています。都会では、女子がいろいろなところで働いています。つぎの表は、それぞれの仕事場で働いている男子と女子の数をあらわしたものです。女子がいちばん多く働いているのはどれでしょうか。じゅんばんにしるしをつけてみましょう。女子の数が男子より多いのは、どれでしょう。なぜだか考えてみましょう。(下線部は筆者。『日本の社会 五年上』『私たちの生活と労働 4 女子の労働 工場や会社で』, 118-119頁)

(※教科書の「表」で多いのは、「ぼうせき工業」「旅館など」)

【表4 「女子の労働」の学習活動例】

教師の発問など	児童に理解させたい知識など
(1) お母さん、お姉さんなど家のしごとをしてくださる方の一日の生活を考えてみましょう。朝からねるまでにどんなに大へんなことでしょう。 (2) さおとめの話、あまの話（教科書）を読んでみましょう。 (3) このほかに、自分たちの土地では、女の人のしている労働にどんなものがあるでしょう。 (4) 教科書 119 頁にある表によって、女子の労働が、どういうしごとが多いかを考えてみましょう、それはなぜでしょう。	○女の人の働き ずっとむかしには、農業は女のしごとで、男は、山や海の仕事に従っていたといわれます。今でも、漁村や山村では、畑づくりは女の人にまかせきりのところがあります。ところが、農業の道具が改良されました。たとえば、いねのほをこくの、二本のはしのぼうのようなもので、こいだりしていたころはよかったのですが、ぐるりとまわしてほを打つたときぼうが作られたりするようになり、農具がいろいろ改良され力のいるしごとになつて、女子のしごとが、次第に男の手につつていったといわれます。あさもめんをうえて、糸にし、ぬのにし、家じゅうのものが着る着物をつくるのもいっさい、女のしごとでした。外国と貿易をし、綿糸やもめんが買えるようになってから、そうしたしごとはなくなり、工場が各地に立てられ、農村の女子は、女工としてはたらくようになりましと現在ではしだいに、いろいろなしごとに女の人の働くことがふえてきたのです。

【出典】柳田国男『日本の社会 5 年 学習指導の手引き』実業之日本社、1954 年、105-106 頁より筆者作成。

【表4】は、「女子の労働」の学習活動の流れをまとめたものである。【表4】をみると、学習活動においては、児童にとって身近な家庭の生活での仕事、女性の仕事の歴史的な変遷などを踏まえながら、現在の女性の労働について学習が発展していくようになっている。「女性」が「労働」という社会的機能を果たしている点をより具体的な職業と結びつけていることは、前章で検討した文部省著作教科書のなかでもあまりみられない取り扱いであった。それは、柳田国男が民俗学によって、これまでの歴史において、「家庭」や「社会」で家事や労働を担ってきた「女性」に学問的な位置づけを与えた成果であった。

このように、社会参画の促進に関する「女性」記述には、『日本の社会』のなかでもより積極的な記述がみられた。それは、「女性」の社会的な役割に目を向けた結果であった。

(6) 女性の地位に関する「女性」記述

最後に、女性の地位に関する「女性」記述をみてみよう。女性の地位や立場に関しては、「社会と人」の単元のなかに「女性」記述がみられた。いずれも歴史的アプ

ローチである。

「社会と人」の小単元をみると、「女性」についての記述があるのは、「池大雅」と「山内一豊の妻」であった。それが、【26】【27】にみられる「女性」記述である。『学習指導の手引き』には、「武士の時代には、武士としての生き方があった、こうしたいくつかの例を通して、武士の生活について考えさせようとする」という学習目標が設定されている。

【26】今から二百年ほど前、京都に池大雅という絵かきがありました。はじめは、自分でかいたおおぎを売って歩きましたが、買ってくれる人がいないので、すっかり川の中へなげすててしまったこともあります。のちには、すぐれた絵かきとなり、風景画がとくいで、日本じゅうをめぐる歩きました。たいそうかわった人で、人にたのまれて大和屋といかんぱんの字を書いたとき、きゅうに大和（奈良県）のさくらを思いだして、花見に出かけたこともあります。また、人がたずねてきて、富士山の話が出たとき、旅のしたくもしないで、富士山を見にいってしまったこともあります。あるとき、一人ののですが五両の金を別のでしからかりて、かしたかえさぬとけ

んかしているのを聞き、つまらぬことであらそうものでないといって、二人に五両ずつ与えたこともあります。その妻の玉瀾は、かしこい人でしたが、また、かわったところがある人でした。大雅が旅に出かけるのに、筆をわすれていったのに気がついて、追いかけて筆をわたしました。大雅は、道におとしたのをだれかがひろってくれたものと思って、ていねいに礼をいいました。玉瀾も知らぬ顔をして、わざとだまっとうちへ帰りました。(下線部は筆者。『日本の社会 六年下』「社会と人 3 学問、芸術にはげんだ人 池大雅」, 20-21頁)

【27】山内一豊は、安土(滋賀県)の城主織田信長につかえていました。あるとき城下へ、馬をひいて、売りにきたものがありました。たいそうよい馬でしたが、ねだんが高いので、買おうとする人がありませんでした。一豊は家に帰って、「あれほどの馬を、ぜひ手に入れて、武士の役目をりっぱにはたしたいものだ。」とぞんねんそうにひとりごとをいいました。妻がそれをきいて、馬のねだんをたずねました。一豊は十両と答えました。すると妻は、手かがみの箱の中から十両の金を出して、一豊の前におきました。一豊はゆめかとはばかりによろこびましたが、今までびんぼうしていたのに、どうしてこういう大金があるのをだまっていたのかと、たずねました。妻は、「私がよめにくるとき、父がこの金をわたし、夫の一大事のときに出して使うようにと、いわれました。今よい馬をもとめるのは、武士としてたいせつなことと思って、さし出したのです。」と答えました。一豊は、さっそくその馬を買いました。それからまもなく信長はけらいの馬ぞろいをしました。一豊の馬は、ほかの馬よりひとときわ目だって見えました。信長は、一豊がその馬を買った話をきいて、感心しました。(下線部は筆者。『日本の社会 六年下』「社会と人 4 武士のたいめんをおもんじた人 山内一豊の妻」, 24-25頁)

【26】の記述では、武士の「妻」としての美德を示した「女性」が取り上げられている。【26】の学習活動には、「彼や、その妻の変わっていた点を考えてみる」「それをどう思うか意見を出しあう」という点が示されてい

る。【26】にみられるように、男性をたてる「女性」の姿が描かれている点は、「良妻」としての女性像が封建社会で求められたことを捉えさせるような記述となっている。教師は、こうした武士の妻としての「女性」のあり方を考えていくことで、歴史的な視点から「女性」について学習させる必要があった。

【27】の記述では、武士の「妻」としての美德を示した「女性」の行動がより具体的に描かれている。【27】の学習活動では、「なぜ一豊は馬がほしかったのか話し合う」「信長が、一豊が馬を買った話をきいて感心したのはなぜだろうか」という点が示されている。ここでも【26】と同様に、歴史的な視点から「女性」について学習させることで封建社会に生きた人々の価値観を考えさせている。それによって、歴史のなかで「女性」の果たした役割を「女性」の活躍した具体的な話を交えることで捉えさせようとしていたのである。

これまでみてきたように、『日本の社会』は、文部省著作教科書と比較してみると、「女性」の社会的な機能に着目した記述が多くみられた。また、社会参画の促進に関する「女性」記述で指摘したように、家事を「労働」として捉えている点も画期的なものであった。

文部省著作教科書でも『都会の人たち』のなかで社会で働いている「女性」は登場したが、その「女性」記述はわずかなものであった。それは、文部省著作教科書の「女性」記述が「女性」の家庭的な機能を重視していたからであった。それに対して、『日本の社会』は、働く「女性」の姿を描くことで、その社会的な機能が理解できるよう記述されていた。

「女性」の歴史的な活動についての記述はどうだろうか。『くにのあゆみ』と『日本の社会』を比較すると、取り上げている歴史的人物や学習内容に違いがみられた。『くにのあゆみ』では、かな文字の普及に「女性」が貢献したことが記述されている。

一方、『日本の社会』では、「女性」が武士の社会で活躍した様子が具体的に描写され、歴史的に「女性」のどんな行動が美德とされていたのかという価値観が把握できるよう記述されていた。

そして、文部省著作教科書とは最も異なる点が、『日本の社会』の「人の一生」の記述であった。ここでは、「女性」の家庭的な機能とともに社会的な機能が描かれ

ている。『要領Ⅰ』では、「家庭」は社会機能を分析するスコープとしては設定されていなかった。そのため、それに基づいて作成された文部省著作教科書でも「女性」が活動するドメスティックな部分については、母親の仕事としては描写されていたが、その位置づけは曖昧なままであった。しかし、『日本の社会』では、ドメスティックな部分も「女性」の活動として社会的な機能に位置づけていた。それは、「女性」の労働の重要性を示すものであった。

5. 成果と課題

本稿では、文部省著作教科書と『日本の社会』の比較をもとにしながら、戦後初期に発行された2つの初等社会科教科書にみられる「女性」に関する記述の分析的検討を行った。

まず、戦後初期の社会科教科書で、「女性」はどのように描かれていたのかを考えるために、昭和22年版学習指導要領に基づく社会科教科書を検討した。小学校用に作成された「文部省著作教科書」は全8冊であった。また、これら8冊の文部省著作教科書にみられる「女性」記述とあわせて、新たな国史教科書となった『くにのあゆみ』も検討した。

文部省著作教科書の全8冊にみられる「女性」記述を検討してみたところ、『大むかしの人々』（文部省著作教科書三年）の「動物をならし、植物をそだてることをはじめた人間」のなかに「女性」記述がみられた。

ここでは、農業の発展に伴って、狩猟を行っていた男性が農業にも携わるようになり、従来、女性のみで行ってきた農業に男性も関与するようになったことから「女性」の位置づけに関する記述に変化がみられた。それに対して、『くにのあゆみ』に記載された歴史的人物を分析したところ、斉明天皇や称徳天皇といった女性の天皇以外で登場しているのは、「紫式部」「清少納言」「北条政子」などであった。

次に検討した社会科教科書は、『日本の社会』（柳田国男、実業之日本社、1953年）である。「柳田社会科」と称された本教科書は、昭和26年版学習指導要領に基づいて作成された社会科の検定教科書である。本教科書は、柳田国男をはじめ、大藤時彦（財団法人民俗学研究所理事）、千葉徳爾（東京教育大学）、和歌森太郎（東京教育

大学）など民俗学関係の研究者や教育者が関わっており、他の社会科教科書にみられない特色ある社会科教科書となっていた。そのなかには、「女性」を取り上げている学習単元が多くみられた。

そこで、本稿では、文部省著作教科書と『日本の社会』の対比的分析を試みた。その結果、『日本の社会』と比較してみると、「女性」を直接的に教科書で取り上げた記述は、「文部省著作教科書」のなかにはあまりみられなかった。また、『くにのあゆみ』をみても、北条政子がどのように鎌倉幕府と関わったのかといった具体的な記述はみられなかった。それに対して、『日本の社会』は、より具体的な「女性」への記述が多くみられた。『日本の社会』の学習の手引きにも「女性」を学習する視点が明示されていた。

したがって、柳田の『日本の社会』は、各学年の段階において、「女性」に関する記述を意識したものとなっていることがわかった。それは、民俗学的な視点を取り入れた「女性」に対する学問的なアプローチが教科書の具体的な「女性」記述へと結びついていたものと考えられる。

このように、戦後の初等社会科教科書で「女性」がどのように記述されていたのかを考えることは、男女平等の立場を保障した日本国憲法に示された「市民性」と社会科がどのような関係を構築してきたのかを明らかにすることにつながる。他方、戦前の国定教科書に登場した「女性」記述が戦後どのように変化したのかを比較することで、戦前との女性像の違いも明確にすることができる。それは、今日的な課題を捉えていく指標ともなる。

しかしながら、「社会科」という教科の枠組みの中で、「女性」が再び大きく意識されるようになるのは、歴史学において、学問的に女性史研究が進展していく1970年代を経て、ようやく近年になってからである。そこでは、歴史教科書の記述から「女性」がどのように描かれてきたのかを明らかにするとともにこれまでの教科書に足りなかった視点を学問的研究の成果から取り入れようとしている。けれども、ここでの新たな研究も中学校や高校の歴史教科書に関する研究が主たるもので、初等教育の段階では十分な検討がなされていないのが現状である。小学校の社会科教科書の中で、「女性」をどのように取り上げて、社会認識の形成と市民的資質の育成を図

るかは重要な問題である。

最近のジェンダー研究の進展を踏まえ、その影響を受けた授業が初等教育段階ではどのように展開されていくのか。その考察には、これからの社会科のあり方を分析する新たな視座が必要となる。

今後の課題は、初等社会科教科書の歴史的位相も含めてそれらを吟味することであろう。

【註】

- (1) 木全清博「戦後直後の社会科教科書—1947～51(昭和22～26)年の文部省著作教科書—」サンライズ出版, 2006年, 187-196頁。
- (2) 木村博一『日本社会科の成立理念とカリキュラム構造』風間書房, 2006年, 287-301頁。
- (3) 戦後初期に発行された文部省著作社会科教科書のうち, 中等教育段階を対象にしたものについては, 木全の以下の研究に詳しい。木全清博「文部省著作中等社会科教科書の内容構成—戦後初期の「総合社会科」の検討」『滋賀大学教育学部社会科教育研究室紀要社会科教育の創造3』1996年, 64-88頁。
- (4) 片上宗二『日本社会科成立史研究』風間書房, 1993年, 803-820頁。
- (5) 関口敏美『柳田國男における「学問」の展開と教育観の形成』風間書房, 1995年, 185-217頁。
- (6) 谷川彰英『柳田國男 教育論の発生と継承—近代の学校教育批判と「世間」教育—』三一書房, 1996年, 220-260頁。
- (7) 小国喜弘「柳田國男と成城学園初等教育:「柳田社会科」の実践を手がかりとして」『民俗学研究所紀要20』, 1996年, 57-89頁。
- (8) 西内裕一「「柳田社会科」の教材としての教科書『日本の社会』について」『福島大学教育学部論集教育・心理部門44(教育・心理)』, 1988年, 15-29頁。
- (9) 「柳田社会科」の歴史的経緯については以下の竜田の研究を参照のこと。竜田孝則「成城学園初等学校における「柳田社会科」の実践とその廃止」『技術マネジメント研究』(9), 2010年, 25-33頁。
- (10) 「柳田社会科」を「住」の視点から捉えた外池は, その単元構成の特質を指摘している。外池智「「住教育」の観点からみた社会科教育—柳田社会科「第二次単元」

の構成分析を手がかりとして—」『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要28』, 2006年, 7-21頁。

【主な引用及び参考文献】

- (1) 岡田みゆき「男女共同参画社会における父親の家庭役割: 家庭科教科書の分析を通して」『日本家庭科教育学会誌』52(1), 2009年, 18-34頁。
- (2) 泉水りな子・中間美砂子「家庭科と公民科の関連性の検討:「家族・福祉」「経済・消費」領域を中心に」『日本家庭科教育学会誌』45(1), 2002年, 14-21頁。
- (3) 遠田瑞穂・吉野真弓・佐藤麻子・大竹美登利「中学校「技術・家庭」教科書のジェンダーバイアスに関する分析: 家庭分野について」『日本家庭科教育学会誌』44(2), 2001年, 117-126頁。
- (4) 岡田みゆき「明治期における小学校教科書及び民法の父権思想: 日本の父親の権威についての研究の一環として」『日本家庭科教育学会誌』41(2), 1998年, 7-15頁。
- (5) 岡陽子・松村京子「高等学校家庭科「青年期の生き方」の学習指導に関する研究(第1報): 家庭科と社会科における学習内容の歴史的変遷」『日本家庭科教育学会誌』40(1), 1997年, 55-62頁。
- (6) 堀内かおる「戦後初期小学校家庭科廃止論をめぐる家庭科教育関係者, 文部省, CIEの動向(第3報): 『小学校における家庭生活指導の手びき』が完成するまでの過程」『日本家庭科教育学会誌』38(1), 1995年, 41-46頁。
- (7) 堀内かおる「戦後初期小学校家庭科廃止論をめぐる家庭科教育関係者, 文部省, CIEの動向(第2報): 「家庭科」から「家庭生活指導」へ」『日本家庭科教育学会誌』38(1), 1995年, 35-40頁。
- (8) 堀内かおる「戦後初期小学校家庭科廃止論をめぐる家庭科教育関係者, 文部省, CIEの動向(第1報): 「廃止論」の台頭から在置に至るまでの経緯」『日本家庭科教育学会誌』38(1), 1995年, 25-33頁。
- (9) 久保加津代「1947年から1957年の中学校家庭科の教科書にみる家庭生活(第1報): 家族関係・家庭生活像・女性の生き方」『日本家庭科教育学会誌』37(2), 1994年, 17-24頁。
- (10) 柳昌子「性別役割および家庭科に対する生徒の意

- 識（第2報）：家庭と学校の相互関係から」『日本家庭科教育学会誌』36（1），1993年，9-14頁。
- (11) 柳昌子「性別役割および家庭科に対する生徒の意識（第1報）：性別と学年別を中心に」『日本家庭科教育学会誌』36（1），1993年，1-8頁。
- (12) 友定啓子「小学生の家事労働における性別分業に関する意見：自由記述分析から」『日本家庭科教育学会誌』33（2），1990年，15-19頁。
- (13) 藤原康晴・宮本寿江・岡部禎子・所康子「児童・生徒の家事に対する性別役割分業意識と家事手伝いと関連性」『日本家庭科教育学会誌』32（2），1989年，1-5頁。
- (14) 戦後の小学校家庭科ではじめての教科書は，1960（昭和35）年に刊行され，10社10種類（20冊）が発行された。その意味では，文部省著作初等社会科教科書に描かれる「家庭」についての学習は，児童が「家庭」に対するイメージを形成するうえで大きな役割を担っていた。酒井はるみ『教科書が書いた家族と女性の戦後50年』労働教育センター，1995年，127-144頁。
- (15) 田部井恵美子「家庭科教科書の変遷（第1報）：小学校食物領域の場合」『日本家庭科教育学会誌』23（1），1980年，12-18頁。

※本研究は，平成23年度科学研究費補助金基盤研究（B）「日本と韓国における市民性に関する比較教育史研究」（課題番号：22330251）による研究成果の一部である。